



島根県報

平成25年8月6日（火）

号外第125号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

告 示

島根県告示第558号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	大東東出雲線	雲南市大東町小河内1番5地先から同47番7地先まで	前	メートル 8.60～ 20.00	メートル 775.10	雲南県土整備事務所 交通安全工事 拡幅
			後	9.60～ 26.00	775.10	
〃	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町栄町197番地先から同183番地先まで	前	13.00～ 20.50	55.00	隠岐支庁県土整備局 減幅 払下げ
			後	12.00～ 16.50	55.00	